

7月21日(土)、22日(日)開催

富田林ドリームフェスティバル

～当日およびプレイベントの参加者を募集～

富田林ドリームフェスティバル（ウエスタン・リーグ公式戦「オリックス・バファローズ」VS「広島東洋カープ」）で催される次のイベントへの参加者を募集します。

①選手の花道

花道を作って、守備につくバファローズの選手を送り出します。

とき 7月21日(土)、22日(日)



②スタメンキッズ

守備につくバファローズの選手を守備位置で出迎えます。

とき 7月21日(土)、22日(日)



③ペアキャッチボール

試合開始前に、グラウンドでキャッチボールを楽しみます。

とき 7月22日(日)



④親子野球教室

試合終了後に、バファローズの選手による野球指導が受けられます。

とき 7月21日(土)

※いずれも雨天中止。

ところ 富田林バファローズスタジアム

対象者 いずれも市内在住の当日の試合観戦者で、①は小学1～3年生、②は小学4～6年生、③はボール（硬球不可）とグラブを持参できる人のペア、④は小学1～3年生とその保護者

定員 ①各10人、②各5人、③20組、④30組60人

参加費 無料

申し込み いずれも6月18日(月)（必着）までに、往復はがきにイベント名、参加者の住所、氏名、年齢（学年）と返信用はがきに宛名を記入し、〒584-8511常盤町1の1 生涯学習課〔☎(26)8062〕へ（申し込み多数の場合抽選）

※申し込みは1人（1組）1通まで。

※結果は29日(金)までに、返信はがきでお知らせします。

※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



ドリームフェスティバルプレイベント

●じないまちバファローズ謎解きゲーム
～じないまちの謎を解いて、バファローズグッズを手に入れよう！～

450年前の町並みが残る「富田林寺内町」に隠された言葉を探そう。

全て見つけると、抽選でバファローズグッズや、地域の名産品などが当たります。

とき 6月23日(土)、正午～午後2時受け付け

ところ きらめきファクトリー集合

内容 富田林寺内町のまち歩きを楽しみながらの謎解きゲーム、ガラポン抽選会（正午～午後4時）

定員 200人

参加費 1000円（小・中学生は500円）

※参加賞として、1人1

枚バファローズのユニフォームがもらえます。

申し込み 6月6日(水)～15日(金)に、生涯学習課〔☎(26)8062〕へ（申し込み先着順）

※定員に満たなかった場合は、当日参加も受け付けます。参加方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 生涯学習課〔☎(26)8062〕

※イベント当日は、きらめきファクトリー〔☎(24)5500〕。

《6月23日(土)の前売り券購入特典》

プレイベント当日、7月21日(土)、22日(日)に開催される「富田林ドリームフェスティバル」の前売りチケット（大人（高校生以上）＝1000円、子ども（小・中学生）＝500円）をきらめきファクトリーで購入された人に、バファローズグッズをプレゼントします。

※謎解きゲームに参加せず、チケットだけ購入することも可能です。

※その他の前売り券の販売場所などは、32ページをご覧ください。



議長・副議長・ 議会選出の監査委員決定

5月15日に開かれた第1回市議会臨時会で、議長・副議長が決まりました。また、議会選出の監査委員も選出されました。

議長

草尾 勝司さん（54歳）

住所 龍泉486

経歴 副議長、監査委員などを歴任



副議長

西川 宏郎さん（74歳）

住所 若松町西三丁目14
47の16

経歴 監査委員、文教厚生
常任委員会委員長などを歴
任



監査委員

尾崎 哲哉さん（53歳）

住所 藤沢台六丁目10の32

経歴 議長、副議長などを
歴任



6月は 環境月間です

本市では、平成13年度から「市地球温暖化対策実行計画」を策定し、地球温暖化防止対策の一環として、アイドリング・ストップなど経済運転の徹底や、ハイブリッド車などの低公害車

を公用車に導入する取り組みを進めています。さらに、電動自転車を導入し、近距離における移動手段として活用しています。

市民の皆さんもマイカーの使用にあたっては、「アイドリング・ストップ」「毎月20日はノーマイカーデー」の取り組みにご協力をお願いします。

また、買い物の際は自分の買い物袋を持参するか、かばんに入るときはレジ袋を断るといったほんの少しの心掛けで、ごみの量と二酸化炭素の排出量を減らすことができます。

問い合わせ みどり環境課（内線432）

本市の節電への取り組み

本市では、日頃から市役所の省エネ対策として、消灯の励行や冷暖房温度の適正管理に努めています。

職員の服装については、今年も5月1日から10月31日(※)までノーネクタイなどのエコスタイル運動を実施しています。

また、電力需要がピークを迎える夏場を中心とする期間（6月1日(金)～10月31日(※)）において、節電対策に取り組んでいます。本市が、引き続き実施する主な節電対策は次のとおりです。

- 冷房は原則、室温が28℃を超えた場合に使用、冷房の運転は月曜日＝午前8時45分～、火～金曜日＝午前9時～、いずれも午後5時30分に停止 ※ただし、今後の状況により随時判断します。
- 市役所庁舎エレベーター2基の稼働制限（午後6時～翌日午前8時45分までは原則停止）
- 消防本部消防署のエレベーター1基を終日停止
- 金剛連絡所エレベーターの稼働制限
- 職員のエレベーター使用自粛
- 昼休み時、事務室の消灯徹底（来客時は除く）
- 業務に支障のない範囲で事務室や廊下などの照明を消灯、退庁時の消灯徹底
- 毎週水・金曜日のノー残業デーの実施
- 長時間不在時のパソコンやプリンターなどの電源を切る

市役所の他、公共施設においても節電対策に取り組んでいますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ みどり環境課（内線432）

6月3日～9日は 危険物安全週間

この一球
届け無事故へ
みんなの願い

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図るため、毎年6月の第2週は危険物安全週間となっています。私たちの身の回りにはガソリン、灯油などの燃料をはじめ、塗料などは、今や日常生活に深く浸透し、必要不可欠な物となっています。

一方で、これらの物は引火性や爆発性を持つている危険物でもあるため、取り扱いを誤ると火災や漏えい事故などを発生させ、多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。

市消防本部では、危険物の取扱事業所に対して安全の確保を呼び掛けますが、皆さんも危険物への理解を深めていただくとともに、取り扱いには十分注意してください。

問い合わせ 市消防本部予防課（☎23）1124

水害・土砂災害対策

避難情報などの 入手方法の確認を

近年、集中豪雨の多発により全国各地で床上浸水や土砂災害による被害が相次いでいます。

これから梅雨や台風などにより雨が増える季節を迎えますが、地震と違い、水害や土砂災害はある程度の予測が可能です。日頃から家の周りの危険箇所や避難場所などを確認し、非常持ち出し品を用意しておくとともに、市からの避難情報などの入手方法を確認するなど、災害への備えをおきましょう。

また、気象情報などを早期に収集し、早めの避難行動を取ることが重要です。テレビ、ラジオ、インターネットなどで小まめに情報を確認してください。

水害対策

本市では、石川、佐備川、千早川、梅川、太井川、宇奈田川および東除川の流域において、浸水想定区域が設定されています。

また、石川は「洪水予報、河川」として「氾濫注意、避難判断、氾濫危険」などの判断基準となる水位が設定されています。

集中豪雨により河川の水位が上昇し、危険水位を超えた場合、「避難勧告」などの避難情報を対象地域へ発令します。

土砂災害対策

長時間雨が降っている場合、「土砂災害警戒情報」に注意しましょう。

「土砂災害警戒情報」は、大雨による土砂災害発生危険度が高まったときに、「避難勧告」などを発令する際の判断の参考となるよう、府と気象庁が共同で発表する防災情報です。府や気象庁のホームページで確認できる他、テレビやラジオの気象情報でも発表されます。

本市では、「土砂災害警戒情報」をもとに土砂災害の危険地域へ「避難勧告」などの避難情報を発令します。

市からの避難情報と市民の皆さんに取っていただく行動

次の情報を原則段階的に伝達します。

①避難準備・高齢者等避難開始

災害発生の可能性が予想される状況です。次に該当する人は、避難を開始してください。

◆高齢者や体の不自由な人、小さな子どもがいる人など避難に時間のかかる人とその避難を支援する人
◆土砂災害の危険のある区域や、川沿いなど浸水の恐れのある区域にお住まいの人

なお、避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難してください。それ以外の人は、気象情報に注意して避難準備をし、危険だと思ふ場合は早めに避難してください。

②避難勧告

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった状況です。速やかに避難を開始してください。すでに周囲が浸水している場合など、外が危険な場合は、屋内の安全なところに避難してください。

③避難指示（緊急）

災害が発生するなど、状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった状況です。緊急に避難してください。外が危険な場合は、屋内の安全なところに緊急に避難してください。

避難時のポイント

・長靴やサンダルは避け、動きやすい服装で運動靴を履いて避難しましょう。
・側溝やマンホールなどへ落ちないように、杖などを使って経路の安全を確認しながら避難しましょう。



市からの避難勧告などの情報伝達方法

- ◇防災無線による伝達
- ◇市消防団、市広報車による伝達
- ◇市ウェブサイトへの掲載
- ◇とんだばやしメールの配信
- ◇エリアメール（NTTドコモ）、緊急速報メール（au、ソフトバンク）の配信
- ◇スマートフォン専用アプリ「Yahoo!防災速報」への配信

- ◇町会（自治会）、自主防災組織などへの連絡
- ◇社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの福祉関係者への連絡

その他の情報入手先

《パソコン》

- 川の防災情報 <http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/index.html>
- 河川防災情報 <http://www.osaka-bousai.net/sabou/Index.html>
- 土砂災害の防災情報
- おおさか防災ネット <http://www.osaka-bousai.net/sabou/Index.html>
- 市からの避難情報・注意報 <http://www.jma.go.jp/jp/warn/2721400.html>

《携帯電話》

- 府の気象警報・注意報
 - おおさか防災ネット <http://www-w-c.ds.osaka-bousai.net/mobile/pref/MobileWarninGjmaDetail.html>
 - 本市の気象警報・注意報
 - 国土交通省防災情報提供センター <http://www.jma.go.jp/jp/bosaijoho/m/warn/area/106/331/27214.html>
- 問い合わせ 危機管理室
(内線9501)



地域防災マップの作成を 支援します

本市では、地域の皆さんが主体となり、防災に関する共同作業を通して、町内でコミュニケーションを図ることや、地域における防災対策に役立てていただくために地域防災マップの作成を支援しています。

これは、町会（自治会）などの地域内の危険箇所や近隣の待避場所など、地域の皆さんが調査した情報を地図に記入していただき、

災害による被害を最小限に ～寺池台三丁目に自主防災会が誕生～

新たに、寺池台三丁目に自主防災会が結成されました。

今後、日頃の防災活動や地域で発生した災害へのいち早い対応など、地域防災の柱として住民の安全を確保するための活発な活動が期待されます。



問い合わせ 市消防本部警備救急課 ☎(23)1125

その地図に市が緊急連絡先などを記載したものを、防災マップとして世帯数分印刷し、データとともに皆さんにお渡しするものです。
補助対象団体 町会（自治会）、または町会（自治会）などを含む複数の団体が構成する連合体
※規模の小さい町会（自治会）については、隣接町会（自治会）と合同での作成をご検討ください。

地域防災訓練補助金の活用を

※過去にこの補助を受けて防災マップを作成したことのある団体は対象外です。
申し込み 6月4日(月)～7月20日(金)に、危機管理室（内線9502）へ
※作成には、所定の手続きが必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。
※8月に作成支援説明会を開催します。地域防災マップの完成は平成31年3月ごろを予定しています。

大規模災害発生時は、自助や共助といった地域での助け合いの行動が減災につながります。
そのためには、日頃から地域コミュニケーションの形成を図ることが重要です。
災害時にはほとんどの市立小学校が指定避難所となっており、本市では地域防災力の強化を支援するため、小学校区単位で実施する防災訓練に対して補助金を交付しています。
この補助金を活用し地域ぐるみで災害時の対応を身に付けましょう。

町会（自治会） にご加入を

地域住民がさまざまな活動を通じてお互いを理解し、明るく住みよいまちづくりを進めていくことを目的に、地域において町会（自治会）が組織されます。

補助対象事業 小学校区単位で実施する避難訓練、消火訓練、救急救助訓練などの防災訓練
補助対象団体 1小学校区内の複数の町会（自治会）による連合体、または町会（自治会）を含む複数の団体が構成する連合体
補助金額 10万円を限度に1団体につき年1回
申し込み 危機管理室（内線9502）へ
※交付には、所定の手続きが必要となりますので、必ず事前にお問い合わせください。

町会（自治会）では、地域の集会所、防犯灯、ごみ置き場などの維持管理や、地域美化、交通安全、防犯、防災などさまざまな問題に取り組んでいます。

このように町会（自治会）は、最も身近で、地域にとって欠かせない存在で、地域住民の支え合いが明るく住みよいまちづくりにつながります。
できるだけ多くの皆さんに町会（自治会）活動についてご理解をいただき、町会（自治会）への加入をお願いいたします。
問い合わせ 市民協働課（内線473）

広報とんだばやしを毎月発行しています

広報とんだばやしは、町会（自治会）などを通じてご家庭に配布する他、市の公共施設や市内スーパー〔エコー・ロゼ（イオン金剛東店）、万代梅の里店、ライフ滝谷店、スカイマート藤沢台店〕にも備え付けています。

また、市ウェブサイトや無料アプリ「マチイロ」にも掲載しています。

問い合わせ 情報公開課（内線326）

『住宅用太陽光発電システム』『家庭用燃料電池』 の設置費を補助します

本市では、地球温暖化防止と未来に向けたまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電システムの設置に要する経費の一部補助を実施します。また、地球温暖化防止と家庭用燃料電池の普及を図ることを目的に、家庭用燃料電池の設置に要する経費の一部も補助しています。

■住宅用太陽光発電システム

補助対象 住宅の屋根などへの設置に適した逆潮流ありで連携し、太陽電池の最大出力が10^キワット未満のシステム（未使用品に限る）

対象者など

- ①自らが所有または居住する市内の住宅（集合住宅を除く）に対象システムを設置した人
- ②市内に、対象システム付き住宅を購入した人
- ③自らが所有し、事業に供している市内の建築物を、災害時に緊急的な一時避難所として利用することについて本市と協定を締結し、当該建築物に対象システムを新設する人
- ④町会（自治会）などが所有する市内の集会施設に対象システムを設置しようとする町会（自治会）など

※いずれも市税の滞納がなく、平成30年4月1日から31年3月29日（金）までに対象システムを設置し、電力会社と電力需給契約を締結した人（ただし、平成30年3月に電力会社と電力需給契約を締結し、4月以降に手続きが完了した人も申請できます）。

※過去にこの補助を受けたことのない人および住宅に限ります。

補助件数 ①～③は合わせて100件程度、④は1件

補助金額 ①～③は対象システムの最大出力1^キワットにつき3万円、上限9万円（3^キワット）まで、④は対象システムの設置に要する経費の2分の1で、上限20万円まで

■家庭用燃料電池

補助対象 （一社）燃料電池普及促進協会の家庭用燃料電池システム導入支援事業補助金の補助対象設備として指定されている機器（未使用品に限る）

対象者など

○自らが所有または居住する市内の住宅（集合住宅を除く）に対象設備を設置した人または設置しようとする人

○市内に、対象設備付き住宅を購入した人または購入しようとする人

※いずれも市税の滞納がない人で、同補助金の交付決定を受け、対象設備を取得した日（同補助金に係る「取得財産等管理台帳」に記載された取得年月日）が平成28年4月1日以降の人に限り、

※過去にこの補助を受けたことのない人および住宅に限ります。

補助件数 90件程度

補助金額 5万円

■申し込み

いずれも6月8日（金）～平成31年3月29日（金）（土・日曜日、祝日、年末年始を除く、午前9時～午後5時30分）に、申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付して市役所4階みどり環境課（内線432）（6月8日（金）、午前9時～正午のみ市役所地下904会議室）へ持参

※申し込みは1人につき1申請とします。

※予算の範囲を超えた場合は、申し込みを締め切ります。

※郵送での受け付けはできません。

※申込用紙および申込要領は6月1日（金）～、みどり環境課で配布、または市ウェブサイトからダウンロードもできます。

マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 6月3日（日）、7月1日（日）、午前9時～正午

ところ 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）

※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）



近年、異常な集中豪雨により、土石流や崖崩れなどの土砂災害が発生し、全国各地で大きな被害が出ています。土砂災害が発生しやすい長雨の季節を迎え、土砂災害に対する備えや避難場所などを、この機会に再確認しておきましょう。土砂災害は、雨によって引き起こされることが多いので、雨の量や周りの現象に十分注意してください。

問い合わせ
みどり環境課
(内線495)

6月は
土砂災害防止月間

税制改正

平成30年度より個人住民税に適用される主なもの

① 給与所得控除の見直し

26年度税制改正により、給与所得控除が見直され、

	29年度 (28年分)	30年度 (29年分)
上限額が適用される給与収入	1200万円	1000万円
給与所得控除の上限額	230万円	220万円

給与所得控除の上限額が下表のとおり段階的に引き下げられることとなりました。

② セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）の創設

28年度税制改正により、健康の維持増進および疫病の予防など「一定の取組」をしている個人が、29年1月1日から33年12月31日金までの間に、本人または本人と生計を一にする配偶者やその他親族に係る「スイッチOTC医薬品（要指導医薬品および一般医薬品のうち、医療用から転用された医薬品）の購入費を、年間1万2000円を超えて支払った場合には、1万2000円を超える額（控除限度額8万8000円）を所得控除できる特例が創設されることとなりました。



平成31年度より個人住民税に適用される主なもの

③ 配偶者控除・配偶者特別控除の見直し

29年度税制改正により、配偶者特別控除の対象者について、配偶者の給与収入が141万円未満（合計所得76万円未満）から201万円以下（合計所得123万円以下）に拡大されました。

また、配偶者控除・配偶者特別控除において、納税義務者自身に所得制限が設けられ、納税義務者の給与収入が1120万円（合計所得900万円）を超えたときから控除額が段階的に減少し、給与収入1220万円（合計所得1000万円）を超えると、控除対象外となりました。

その他

④ たばこ税の見直し

30年10月1日（月）より、たばこ税がたばこ1本当たり1円引き上げられます。また、加熱式たばこの課税方式が見直され、これまでより税額が高くなります。

「南部大阪都市計画西板持町四丁目地区地区計画」の決定に係る案の縦覧

「南部大阪都市計画西板持町四丁目地区地区計画」について、次のとおり縦覧を実施します。

なお、本市在住の人および利害関係人は、縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

縦覧期間 6月26日（火）～7月9日（月）

縦覧場所 市役所4階まちづくり推進課
※市ウェブサイトからもご覧いただけます。

意見書の提出期限 7月9日（月）まで

※意見書の提出方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ まちづくり推進課（内線455）

住宅の耐震診断・工事補助制度のご利用を

補助対象住宅 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅

補助金額

○耐震診断＝診断費用の10分の9の額（上限4万5000円）

※一般的な住宅では自己負担約5000円で耐震診断を受けることができます。

○耐震工事＝工事費用の3分の1の額（上限100万円）

※昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅以外の耐震診断補助についてはご相談ください。

※その他要件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

問い合わせ 住宅政策課（内線438）

シルバー空き家等対策事業のご利用を あなたに代わって空き家などの状況を確認し、

4月1日、本市と（公社）富田林市シルバー人材センターが「空き家等の適正な管理の推進に関する協定」を締結しました。

同協定は、市とシルバー人材センターが相互に連携・協力し、市内の空き家などが管理不全となることを未然に防止するとともに、管理不全となった空き家などの状態を改善することにより、良好な居住環境の保全および安全で安心なまちづくりの推進に寄与することを目的とするものです。

これにより、シルバー人材センターでは、空き家などの管理に関して、次の業務を実施していただきますので、ぜひご利用ください。

業務内容および費用

- ・基本プラン（3000円）
- ・所有者などの依頼により、家屋・敷地などを確認し、状況を撮影した写真とともに報告書を送付
- ・※基本プランの他、庭木の剪定や除草、不法投棄物などの片付けをするオプションプランもあります。申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 同センター（☎33）4567

あなた自身とあなたの大切な人のために、がん検診を受けましょう！

胃がん検診

・胃部エックス線検査または胃内視鏡検査

肺がん検診

・胸部エックス線検査

大腸がん検診

・免疫便潜血反応検査（検便）

子宮頸がん検診

・頸部細胞診

乳がん検診

・マンモグラフィ（乳房エックス線検査）

今や日本人の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなる時代です。

がん検診で発見されたがんは、早期がんであることが多く、早期治療を徹底すれば、半数以上は「完治」します。大切な命を守るために、がん検診を受けましょう。

●本市で無料で受けられる5つのがん検診をご存じですか？

本市では、検診の効果があると認められている胃・肺・大腸・子宮・乳の5つのがんについて検診を無料で実施しています。

※がん検診を受けられる対象年齢や検査方法、内容など詳しくは、4月号広報に折り込みの「平成30年度保健事業案内」をご覧ください。

問い合わせ 健康づくり推進課 ☎(28)5520

防犯灯補助金制度をご利用ください

本市では、安全で安心して暮らせるまちづくりの実現のため、町会（自治会）などが設置・維持管理する防犯灯に対して、新設および維持管理費用の一部を補助しています。

補助対象団体 町会（自治会）などの防犯灯管理団体

※防犯灯を新設する場合は、必ず事前に申請してください。工事着工後の申請は補助対象となりませんので、ご注意ください。

※器具の取り替えに対する補助率や補助金額の上限などは下表をご覧ください。

防犯灯補助金制度の概要	
●器具の取り替えおよび新設に対する補助率	対象経費の1/2
●器具の取り替えに対する補助金額の上限（1灯当たり）	
LEDタイプ	1万6000円
LEDタイプ以外で20ワット以下	6000円
LEDタイプ以外で32ワット以上	1万1000円
●新設に対する補助金額の上限（1灯当たり）	
LEDタイプ	2万2000円
LEDタイプ以外	1万5000円
ポール	2万5000円
●電気使用料に対する補助金額（1灯当たり、年額）	
20ワット未満	1700円
20ワット以上	2400円

問い合わせ 市民協働課（内線473）



本市では、国民健康保険に加入されている40歳から74歳までの市民を対象に、「特定健康診査」を実施しています。平成28年度は7352人が受診し、受診率は37.9%でした。現在、医療機関へ通院中の人も健診を受けていただけますので、ぜひ年に一度特定健康診査を受

「おとなのけんしん」実施中

診し、日々の健康づくりにお役に立ってください。また、2～3月は大変混み合いますので、お早めに受診されることをお勧めします。

※詳しくは、4月下旬に水色の封筒でお届けしています。特定健康診査のご案内をご覧ください。

お問い合わせ 保険年金課（内線155、188）

月	受診者数
4月	100
5月	200
6月	300
7月	400
8月	500
9月	600
10月	700
11月	800
12月	900
1月	1000
2月	1100
3月	1522

海や川、プールなどでレジャーを楽しむ機会が増えるシーズンとなりました。自然に触れるのは楽しみがある反面、危険も数多くあります。特に川でレジャーを楽しむときは、天気の変化による急激な増水や川の急な深みなどの危険性を十分に認識し、ルールやマナーを守って、安全に楽しみましょう。

お問い合わせ 市消防本部消防署 ☎(23)0119

ストップ 水難事故

市創業支援事業

特化型創業支援セミナーを開催

市内でこれから創業される人で、主に飲食業、小売業、理・美容業を始められる人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「特化型創業支援セミナー」を開催します。同セミナーを受けていただくことで創業に必要な経費の一部補助など、さまざまな優遇措置を受けることができます。 ※支援や優遇措置の内容など詳しくは、お問い合わせ

いただくか、市ウェブサイトをご覧ください。
 とき 7月14日(土)、21日(土)、28日(土)、8月4日(土)、いずれも午後1時～3時(全4回)
 ところ 富田林商工会館
 定員 30人
 申し込み 6月7日(木)まで、富田林商工会 ☎(25)1101
 1、または商工観光課(内線482)へ(申し込み先着順)

小規模企業者などを対象に設備投資を支援します

(公財)大阪産業振興機構では、小規模企業の創業や経営の革新を図るため、府内の小規模企業者などを対象に、設備投資の支援をしています。

申請は随時受け付けていますので、ぜひご利用ください(ただし、目標額に達した場合締め切ります)。

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ (公財)大阪産業振興機構 ☎06(6947)4345

6月は「就職差別撤廃月間」
 ～しない させない 就職差別～

就職の面接で、家族の出身地や職業、思想、信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになるため、就職差別につながる恐れがあります。

府では毎年6月を「就職差別撤廃月間」と定め、さまざまな啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて、皆様のご理解をお願いします。

●就職差別110番

電話またはEメールで、採用面接時などの差別についての相談を受け付けるとともに、関係機関の紹介などをします。

とき 6月13日(水)～15日(金)、午前10時～午後6時 ☎06(6210)9518・Eメールrosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

※Eメールでの相談は、6月中随時受け付けています。

問い合わせ 府雇用推進室 ☎06(6210)9518

平成30年度労働保険年度更新手続きは
 7月10日(火)までに

平成30年度の労働保険年度更新手続きは、6月1日(金)～7月10日(火)に済ませてください。

※インターネットを利用して手続きすることも可能です。詳しくは、お問い合わせいただくか、電子政府の総合窓口「e-Gov(イーガブ)」[http://www.e-gov.go.jp/]をご覧ください。

問い合わせ 申告書の記入方法については、労働保険年度更新コールセンター ☎0120(700)244(5月31日～7月12日(木))または大阪労働局労働保険適用・事務組合課 ☎06(4790)6340、保険料の納付については、大阪労働局労働保険徴収課 ☎06(4790)6330

※大阪労働局ホームページ [https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/] もご覧ください。

商業動態統計調査にご回答を

商業を営む全国の事業所の事業活動を明らかにするため、「平成30年度商業動態統計調査」を実施します。

この調査は、経済産業省が毎月実施する基幹統計です。

対象となる事業所には、7月上旬頃から府知事が任命した統計調査員がお伺いしますので、調査へのご回答をお願いします。

問い合わせ 府統計課 ☎06(6210)9209

富田林霊園の区画の使用者を募集します。
 募集区画 下表のとおり

富田林霊園の
 使用者を募集

タイプ	広さ(m ²)	募集区画	永代使用料(角地以外)	維持費(10年分)
A	2	12区画	86万円	4万円
B	3	16区画	129万円	6万円
C	4	6区画	172万円	8万円
D	6	3区画	258万円	12万円

※全タイプ、本市に住民登録をしている人に限ります。
 ※墓石建立後、撤去済み区画があります。この区画については、埋蔵歴があることを了承する誓約書を提出していただきます。

現地見学 6月1日(金)～23日(土)、午前9時30分から午後4時まで自由に見学していただけますので、希望者は同霊園へ直接お越しください。土・日曜日でも現地の管理事務所の職員が対応します
 申し込み 6月24日(日)、午前9時～9時30分に、市役所地下902会議室へ(申し込み多数の場合抽選)
 ※なお、抽選終了後の空き区画の受け付けは25日(月)、午前9時～、衛生課で順次受け付けます。
 問い合わせ 衛生課(内線143、147)

期日前投票と郵便など による不在者投票



市役所と金剛連絡所で 期日前投票ができます

選挙期日（投票日）に仕事や旅行、冠婚葬祭などの用務があるなど、一定の事由に該当し、投票所へ行くことができないと予想される人は、期日前投票ができます。

とき 選挙期日の公示（告示）日の翌日～選挙期日の前日、午前8時30分～午後8時（土・日曜日、祝日を含む）

ところ 市役所4階401会議室および金剛連絡所2階ホール

※基本的な投票手続きは、選挙期日の投票所における投票手続きと同じです。ただし、宣誓書の提出が必要となります。

郵便などによる不在者投票

身体障がい者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証を有し、投票所に行くことが困難で次の要件に該当する人は、自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。

身体障がい者手帳の記載内容

○両下肢・体幹の障がい、または移動機能の障がいがある人

1・2級の人

○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある人

○免疫・肝臓の障がいがある人

○3級の人

戦傷病者手帳の記載内容

○両下肢、または体幹の障がいがある人

○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝

臓の障がいがある特別3項症の人

臓の障がいがある特別3項症の人
介護保険被保険者証の記載内容
○要介護状態区分が要介護5の人

この方法で不在者投票をするためには、事前に選挙管理委員会に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

申請は、随時受け付けていますので、該当される人はお早めに手続きをしてください。なお、同証明書には有効期限がありますので、すでに期限が切れている人は、再度申請が必要です。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局（内線486）

光化学 スモッグに ご注意ください

光化学スモッグとは、大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽光線中の紫外線のもとで反応（光化学反応）したとき、二次的に新たな汚染物質（光化学反応生成物質）が生成されることをいいます。光化学スモッグの発生に伴う被害は、「目がチカチカする」「喉が痛い」などの目や喉の刺激が中心

で、一過性で比較的軽症のものですが、刺激を感じた人は洗顔やうがいをし、富田林保健所（☎232681）へ連絡してください。

光化学スモッグは、晴天で日差しが強く、気温が高く、風の弱い日で金剛山がいつもより見えにくく、もやのかかったような日に発生しやすくなっています。

南河内での光化学スモッグの発生状況は、ここ数年晴天で気温が高く日差しの強い日が多いため、光化学スモッグ予報・注意報とも発令回数が増加しています。

光化学スモッグ予報や注意報が発令されると、市役所から公共施設などに連絡し、予報の場合「緑色」の旗を、注意報の場合「黄色」の旗を掲示して周知を図っています。光化学スモッグ予報や注意報が発令された場合、できるだけ屋外での運動などを避けて、屋内に入ってください。

なお、府大気汚染常時監視のホームページ（<http://taikikankyo.pref.osaka.jp/taikikanshi/index.html>）でも光化学スモッグ情報を確認できます。

また、登録するとメール配信サービスも利用できますのでご利用ください。

問い合わせ みどり環境課（内線432）

～AED購入事業申請のための～ 普通救命講習会（AED講習） を開催します

市地区集会所整備補助金制度のAED購入事業申請には「普通救命講習Ⅱ」修了証所持者の届け出が必要です。

修了証所持者がおられない町会（自治会）などは、この機会にご参加ください。

とき 7月6日（金）、午後1時～5時
ところ 市消防本部
内容 普通救命講習Ⅱ（成人の心肺蘇生法を主とした統一カリキュラムの4時間の講習）
対象者 同補助金制度のA

E D購入事業申請を予定されている町会（自治会）からの参加希望者
定員 50人
※1町会（自治会）につき2人まで。
参加費 無料
※講習終了後、消防本部より、修了証が発行されます。

申し込み 6月6日（水）19日（火）に、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課（内線473）（☎259037）へ（申し込み先着順、ファクス申し込み可）

申し込み 6月6日（水）19日（火）に、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課（内線473）（☎259037）へ（申し込み先着順、ファクス申し込み可）

申し込み 6月6日（水）19日（火）に、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課（内線473）（☎259037）へ（申し込み先着順、ファクス申し込み可）

申し込み 6月6日（水）19日（火）に、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課（内線473）（☎259037）へ（申し込み先着順、ファクス申し込み可）

申し込み 6月6日（水）19日（火）に、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課（内線473）（☎259037）へ（申し込み先着順、ファクス申し込み可）

申し込み 6月6日（水）19日（火）に、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課（内線473）（☎259037）へ（申し込み先着順、ファクス申し込み可）

申し込み 6月6日（水）19日（火）に、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課（内線473）（☎259037）へ（申し込み先着順、ファクス申し込み可）

申し込み 6月6日（水）19日（火）に、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課（内線473）（☎259037）へ（申し込み先着順、ファクス申し込み可）

申し込み 6月6日（水）19日（火）に、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課（内線473）（☎259037）へ（申し込み先着順、ファクス申し込み可）

申し込み 6月6日（水）19日（火）に、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課（内線473）（☎259037）へ（申し込み先着順、ファクス申し込み可）

申し込み 6月6日（水）19日（火）に、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課（内線473）（☎259037）へ（申し込み先着順、ファクス申し込み可）

申し込み 6月6日（水）19日（火）に、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課（内線473）（☎259037）へ（申し込み先着順、ファクス申し込み可）

申し込み 6月6日（水）19日（火）に、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課（内線473）（☎259037）へ（申し込み先着順、ファクス申し込み可）

申し込み 6月6日（水）19日（火）に、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課（内線473）（☎259037）へ（申し込み先着順、ファクス申し込み可）

申し込み 6月6日（水）19日（火）に、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課（内線473）（☎259037）へ（申し込み先着順、ファクス申し込み可）

塗料（塗料缶）は粗大ごみでは収集できません

先日、粗大ごみの収集時に混入していた塗料缶が破裂し、周辺家屋を汚損するという事件が発生しました。

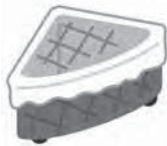
塗料は、市の粗大ごみで収集できないごみに指定されていますので、粗大ごみとして出さないでください。このような事件が再発しないよう、ご協力をお願いします。

※粗大ごみで収集できないごみの処分方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 衛生課（内線144～146）

生ごみは水分を十分切ってから出しましょう！～生ごみ処理機器購入補助金をご利用ください～

暑くなってくると、水分を多く含む生ごみがたくさん出ます。生ごみは、気温や湿度が高くなってくると腐敗が進み悪臭を発生します。生ごみを捨てる時は、三角コーナー用の水切りネットなどを利用し、水分を十分切ってから出してください。



また、家庭から出る生ごみ（台所ごみ）などを堆肥化する生ごみ処理機などを購入された世帯に、補助金を交付していますのでご活用ください。

対象者 市内に住所を有し、かつ家庭用生ごみ処理機器などを継続して使用することができる人

対象となる処理機器など

- ①生ごみ処理機（生ごみを粉砕して水路や下水道管へ流すタイプ、焼却処理するタイプは除く）※1世帯につき1台まで。
- ②生ごみほかしあえ容器（農業用コンポストは除く）※1世帯につき2台まで。
- ③ほかし剤 ※1世帯につき年間16個まで。

補助金額 機器購入価格（消費税は除く）の2分の1の額（10円未満は切り捨て）で、上限2万円※①②は、購入後1年以内に限ります。③は、今年購入したものを来年の1月～2月中にまとめて申請してください。また、購入店のポイントなどを利用し割り引きを受けた場合は、割り引き後の金額が機器購入価格となります。

申請に必要なもの 領収書または購入店発行の販売証明書、カタログまたは機器設置後の写真、振込先の分かるもの（金融機関の通帳など）、印鑑

※申請者、領収書（販売証明書）の氏名および振込先口座名義人は同じ人に限ります。

申し込み 衛生課（内線144～146）へ

近年、一人一人の価値観が多様化し、地域にはさまざまな課題が山積しています。市民協働の基本的なテーマは、これらの課題を解決し、地域を中心とした活気

元気なまちづくりモデル事業補助金制度をご利用ください

あるまちづくりを進めていくことです。そのためには、これまでの行政主体によるまちづくりではなく、地域が主体性を持つ新たなまちづくりのための仕組みが必要です。そこで、本市では地域の活性化を支援するため、新たなまちづくり活動を地域が主体となつて広域的に実施し、今後のまちづくりのモデルとなる事業に対して同補助金制度を設けていますので、ぜひご活用ください。

補助対象団体 複数の町会（自治会）による連合団体（連合町会）、または複数の町会（自治会）と市民公益活動団体などで構成する連合体（協議体）

補助金額 補助対象経費の10分の9の額で1事業当たり年20万円を限度に2年間補助

申し込み 6月22日（金）までに、市民協働課で配布する申請書に必要事項を記入し、同課（内線469、473）へ

※申請書は、市ウェブサイトからダウンロードもできます。

※申し込みの中から、最大5事業をモデル事業として選定します。

「市民公益活動推進と協働のための市民会議」委員を募集

本市では、市民の皆さんから幅広いご意見をいただき、市民と行政との協働や市民公益活動をより一層推進するため、同市民会議を設置しています。

このたび、平成30・31年度の同市民会議委員を募集しますので、委員になって皆さんの知識と経験を生かしてみませんか。

対象者 ①市内で活動している市民公益活動団体（法人かどうかは問いません）

の代表者、②市内在住・在勤・在学で20歳以上の人

募集 ①②各1人（審査の上、選考）

任期 32年3月31日（火）まで

申し込み 6月6日（水）15時に、市民協働課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課（内線469）へ（郵送不可）

※申込用紙は、市ウェブサイトからダウンロードもできます。

6月23日～29日は 男女共同参画週間 ～26日(火)に女性のための 特設電話相談を実施～

ホール内)で無料配布したりします。
また、中央・金剛図書館でも男女共同参画に関する本や、働く女性や男性の家事育児を応援する本などを集めた特設コーナーを設置していますので、ぜひご利用ください。

女性のための特設電話相談

このたび、毎月実施している女性のための電話相談の受付時間を延長し、特設電話相談を実施します。

配偶者や恋人、家族、職場の人との人間関係、体や性に関すること、自分自身の生き方など、さまざまな不安や悩みについて、研修を積んだ女性相談員がお聴きします。

匿名での相談が基本です。この機会にぜひお電話ください。



とき 6月26日(火)、午前10時～午後6時、☎(23)0567
問い合わせ 人権政策課
(内線474)

土木工事などのときは 埋蔵文化財包蔵地の確認を

男女が互いに人権を尊重し、喜びや責任を分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて皆さんの理解を深めるために、6月23日(土)～29日(金)の1週間は「男女共同参画週間」と定められています。

今年と同週間のテーマは「走り出せ、性別のハードルを越えて、今」です。

期間中は、男女共同参画社会づくりに向けて全国会議が開催されるなど、全国各地さまざまな行事が実施されます。

本市では、この週間に合わせて特設で「女性のための電話相談」を実施したり、男女共同参画に関する資料を人権政策課、男女共同参画センターウィズ(すばる

本市には、石川の流域を中心に、多くの遺跡が分布しています。最近、開発工事などで新しく遺跡が発見される機会も増え、平成30年4月現在でその数は160カ所となっています。これらの貴重な文化財を保護するために、文化財保護法では一般に知られていない埋蔵文化財包蔵地(遺跡)住居跡や土器などが埋まっている土地)において土木工事などをするとき、工事着手の60日前までに、

市を通じて府教育委員会に届け出て指示を受けることが義務付けられています。届け出てから指示を受け、発掘調査が必要な場合には調査完了までに日数がかかりますので、できるだけ早く文化財課で埋蔵文化財の包蔵地内であるかどうかを確認し、必要な手続きをしてください。

なお、ファクスでの位置確認もしています。問い合わせ 文化財課(内線507) ☎(25)9037

とんだばやし 発見出前講座 のご利用を

市民の皆さんが「知りたい」「聞きたい」市の事業や制度を「出前講座メニュー」からお選びください。

市職員が皆さんのもとへ出向いてお話しします。
対象者 市内在住・在勤・在学でおおむね10人以上の団体・グループ
費用 無料(ただし、メニューによっては材料費などの実費が必要な場合があります)

申し込み 実施希望日の30日前までに、生涯学習課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、郵送、ファクスまたはEメールで☎584・8511常盤町16の11生涯学習課 ☎(26)8056・FAX(26)8058・Eメール seaku@city.tondabayashi.jp)へ(直接持参も可)
※申込書、出前講座メニューは生涯学習課で配布(市ウェブサイトでダウンロードもできます)。
※業務の都合により、希望する日時で実施できない場合があります。また、開催日時などに制限があるものは、出前講座メニューの中に書いています。
※開催場所は、市内に限ります。会場や備品は、実施団体・グループで確保してください。

平成31年度使用教科書展示会

平成31年度に使用する小・中学校の教科書について、教育関係者だけではなく、広く市民の皆さんに理解を深めてもらう場として、教科書展示会を実施します。

とき 6月15日(金)～8月15日(水)(休館日は除く)
ところ 中央図書館
※当日、直接会場へ。
問い合わせ 教育指導室
(内線361)

《試験職種と受験資格および採用予定人数》

試験職種		受験資格		採用人数
事務職	上級（身体障がい者） （※1）	平成元年4月2日以降に生まれた人	大学（短期大学を除く）を卒業した人、または平成31年3月31日(日)までに卒業見込みの人	2人程度
技術職	上級（土木） （※2）	昭和48年4月2日以降に生まれた人	次のいずれかの条件を満たす人 ○1級または2級土木施工管理技士資格を有している人 ○大学（短期大学を除く）において、土木を専攻する学部・学科を卒業した人、または平成31年3月31日(日)までに卒業見込みの人	4人程度
	上級（建築） （※2）	昭和48年4月2日以降に生まれた人	次のいずれかの条件を満たす人 ○1級または2級建築士もしくは建築施工管理技士資格を有している人 ○大学（短期大学を除く）において、建築を専攻する学部・学科を卒業した人、または平成31年3月31日(日)までに卒業見込みの人	
	保育士 （※2）	昭和48年4月2日以降に生まれた人	保育士資格および幼稚園教諭資格を有し、実務経験が1年以上ある人	2人程度

（※1）身体障がい者は、身体障がい者手帳の交付を受けた人で、自力で通勤ができ、かつ介護者無しに事務職としての職務遂行が可能な人。

（※2）普通自動車運転免許を取得済みであるが、採用時までに取得見込みの人。

平成30年度（6月実施分）
市職員採用資格試験を
実施します

試験職種と受験資格および採用予定人数

左上表のとおり

第1次試験日および試験内容

試験日 6月24日(日)

試験内容 総合適性検査、面接（事務職、技術職）、実技試験（保育士）

採用予定日

平成30年10月1日(月)以降
（31年3月卒業見込みの人は、31年4月1日(月)以降）

実施要綱の交付

6月1日(金)～15日(金)（土・日曜日を除く、午前9時～午後5時30分）に、人事課、金剛連絡所で交付
※市ウェブサイトでダウンロードもできます。

申し込みの受け付け

6月1日(金)～15日(金)（土・日曜日を除く、午前9時～午後5時30分）に、申込書に必要事項を記入し、人事課（内線322、323）へ（郵送の場合は、6月14日(木)までの消印有効）
※詳しくは、実施要綱をご覧ください。
※いずれの職種においても性別は問いません。また、日本国籍を有しない人も受験できますが、従事できる職務に制限があります。

子どもの学習支援事業

学習支援教室の参加者を募集

本市では、生活保護世帯、児童扶養手当全部支給世帯または同等の所得水準のひとり親世帯の中学生などを対象に、同事業を実施しています。

学習支援教室への参加者を随時募集していますので、申し込み方法など詳しく

くは、お問い合わせください。

内容 大学生の学習支援ボランティアによる学習サポート、勉強の悩み相談、参加者同士の交流会など
参加費 無料
問い合わせ 地域福祉課（内線285）

「親子平和の旅」参加者募集
～広島平和記念式典に親子で参加しませんか～

本市では、非核平和事業の一環として、若い人たちに戦争の悲惨さや核兵器の非人道性を伝え、非核平和の願いを広げることを目的に、毎年市民の代表として広島平和記念式典に親子で参列していただいています。今年も次のとおり参列していただける人を募集します。

とき 8月5日(日)～6日(月)

ところ・内容 広島平和記念式典への参列、広島平和記念資料館の見学など

※参加後、感想文（800字程度）を提出していただきます。

※宿泊費と広島市までの交通費（往復）は市が負担します。

対象者 市内在住で親子平和の旅に初めて参加する小学5年生以上の子どもとその保護者 定員 1組2人

申し込み 6月19日(火)（消印有効）までに、はがきまたはEメールで住所、参加者2人の氏名・年齢（学年）、電話番号、参加にあたっての簡単な抱負を記入し、☎584-8511常盤町1の1 人権政策課（内線472）[Eメールjinken@city.tondabayashi.lg.jp]「親子平和の旅」係へ（1家族につき1件まで、申し込み多数の場合抽選）